

産業標準案の作成及び審議について

産業標準案（以下、JIS案という。）につきまして、所定の作成審議経過を経て、下記のとおり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。JIS案につきましては、産業標準案作成経過報告書のとおり“JIS案の必要要件”を満たしていると事務局が判断したことから、産業標準作成委員会にお諮りするものです。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第14条第1項（又は第16条において準用する同法第14条第1項）の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、JIS案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

記

・ JIS案

規格番号	規格名称	制定等の別	資料番号
C60194-1	プリント基板の設計、製造及び組立－用語－第1部：プリント基板及び電子実装技術共通	制定	資料5
C61760-2	表面実装技術－第2部：表面実装用部品（SMD）の輸送及び保管条件－指針	制定	資料6
C5101-1	電子機器用固定コンデンサ－第1部：品目別通則	改正	資料7
C5101-2	電子機器用固定コンデンサ－第2部：品種別通則：固定メタライズドポリエチレンテレフタレートフィルム直流コンデンサ	改正	資料8
C5101-25	電子機器用固定コンデンサ－第25部：品種別通則：表面実装用固定アルミニウム固体（導電性高分子）電解コンデンサ	改正	資料9
C5402-8-3	電子機器用コネクタ試験及び測定－第8-3部：静的な力試験（固定形コネクタ）－試験8c：操作レバーの強度	改正	資料10
C60068-2-21	環境試験方法－電気・電子－第2-21部：試験－試験U：端子強度試験及び部品本体の耐久性試験方法	改正	資料11
C5070	表面実装技術－表面実装部品（SMD）の輸送及び保管条件－指針	廃止	資料12
C60068-2-77	環境試験方法－電気・電子－表面実装部品（SMD）の本体強度及び耐衝撃性試験方法	廃止	資料13
C5952-4	光伝送用能動部品－パッケージ及びインタフェース標準－第4部：PNコネクタ付1×9ピンプラスチック光ファイバ光トランシーバ	廃止	資料14
C5953-6	光伝送用能動部品－性能標準－第6部：650nm, 250Mbit/sプラスチック光ファイバ伝送用光トランシーバ	廃止	資料15

以上